

令和4年12月7日

生活環境部自然保護課

主幹 齋藤 誠

電話：024-521-7740（内線2835）

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）の発生に伴う
野鳥監視の強化について

令和4年12月7日（水）、飯舘村の養鶏場において、疑似患畜が確認され
た旨、報告がありましたので、下記のとおり、監視を強化してまいります。

なお、詳細は下記のとおりです。

記

1 県の対応

環境省が設定した死亡鶏回収地点の周辺10km圏内の野鳥監視重点区
域において、監視を強化してまいります。

区域外についても異常の有無等の監視を強化していきます。

2 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合
を除いて通常では人には感染しないと考えられています。日常生活におい
て、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度
に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。